

日盲連発第114号
平成28年1月15日

障害者雇用分科会
分科会長 山川 隆一 殿

社会福祉法人 日本盲人会連合会
会長 竹下 義樹



第69回労働政策審議会障害者雇用分科会に係る意見書

平素は視覚障害者に対する福祉の増進に対し弛まざるご努力を頂き心より敬意を表します。

この度、表記の分科会にて審議される議題について、以下の意見を提出します。

記

議題1 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）

- ・ 「第一 調停に係る手続」については、男女雇用機会均等法の規定を読み替えて準用することに異論はない。
- ・ 「第二 権限委任」については、都道府県労働局長及び公共職業安定所の長に委任することになっているが、両者の違いについて分かりやすく説明して欲しい。
- ・ 紛争調整委員会の構成メンバーはどのようなメンバーを想定しているのか。その中に、障害当事者が入るのか。視覚障害についていえば、視覚障害の障害特性などに精通し、支援の経験のある専門家を入れるべきである。

議題2 改正障害者雇用促進法に基づく障害者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供義務の施行準備状況について

- ・ ハローワーク等を通じて、広く周知・啓発に努められていることには感謝する。
- ・ 社会保険労務士への説明会があったようだが、産業医に対しても周知・啓

発すべきである。

- ・ 障害の種類別の周知・啓発パンフレットを作成するなど、更なるきめ細やかな周知・啓発をして欲しい。また、事例集の追加を予定していると聞いているが、そこには我々が持っている情報（事例）も掲載して欲しい。

議題3 2014年度評価及び2015年度の目標設定について

- ・ 雇用率公表にあたり、雇用障害者の身体障害者については障害の種類別の内訳が公表されていない。それが分からない状態では障害の種類別にきめ細かな対策ができないのではないかと懸念する。特に、視覚障害者は数も少ないので、施策の対象から落ちてしまうことを懸念する。
- ・ 視覚障害者に対応できるジョブコーチが求められている。今後の可能性はどうか。
- ・ 視覚障害者にとって、在職者訓練は非常に効果的である。しかし、訓練施設等の地域格差が大きく、必要な訓練さえ受けられずにいる人が多い。打開策として何か検討しているものはあるか。

議題4 その他

- ・ 各種助成金制度の在り方について、財源論ないし制度の枠組みによる制限のため、同じ障害がありながら公務員の障害者は対象外とされている。そのため以前から指摘しているところであるが、障害のある当事者はジョブコーチ支援その他、各種支援が受けられないで困っている。とりわけ視覚障害者にはそのような事例が多い。民間と同じく支援を受けられるような方法を考えて欲しい。
- ・ 視覚障害者に対する就労支援は地域間で格差が大きい。訓練施設、支援できる人材も少なく、首都圏などに集中している。このような現状を認識した上で、地域間の格差なく、必要な支援を受けられて、視覚障害者が退職することなく働き続けることができるようにしていただきたい。

以上